

第5回川西町農業委員会総会

と き：令和2年6月25日 午後1時00分～

ところ：川西町中央公民館 大ホール

報 告

報告第 7号 非農地証明の結果報告について

議 事

議第 20 号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議第 21 号 農用地利用集積計画に対する決定について

議第 22 号 農業委員会の適正な事務実施に向けた令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
並びに令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

議第 23 号 農地の権利取得後における下限面積基準の設定について

議第 24 号 川西町空き家に付随した農地の別段の面積取扱基準に関する要綱について

議第 25 号 川西町大規模営農型太陽光発電建設に関する反対決議について

非農地証明の結果報告について

別紙のとおり



非農地証明願

令和 2 年 6 月 4 日

川西町農業委員会会長 大沼藤一 殿

住所
願人
氏名

下記の土地について、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地に該当しないことを証明願います。

記

1 土地の表示

大字	字	地番	地目	面積	所有者名	備考
上小松	平谷地	5095-366	畑	99㎡		

2 非農地となった時期及び事由

(1) 農地法の届出又は許可を受けている場合 (農地法4、5条、転用制限例外等)

ア. 許可等の年月日

年 月 日付 第 号

イ. 許可等の種類

農地法第4条 届出 許可 農地法第5条 届出 許可

ウ. 許可等の内容

譲受人	住所	氏名
譲渡人	住所	氏名

許可の 目的	建築物等の名称	棟数	面積	備考

(2) その他の場合

時期	昭和48年頃	現況	宅地
事由	昭和48年 上小松3088番地364 住宅建築 昭和49年 上記住宅北側 小屋建築 舗装 当該申請地を含め一団の宅地として使用しているもの。		

調査員の意見

(令和 2 年 6 月 18 日)

現地調査の結果上記のとおり相違ありません。

農業委員

氏名 市川博幸
氏名 船山マサエ
氏名



農業委員会事務局職員

氏名 高橋光好
氏名 竹田智弘



上記の土地は、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地に該当しないことを証明する。

令和 2 年 6 月 18 日

川西町農業委員会会長 大沼藤一



(添付書類) ※申請書2部提出、添付資料1部提出

- 1 土地の所在を示す案内図、見取図及び当該地の登記事項証明書、宇限図
- 2 農地法の許可等を受けている場合は、許可等の原本又は写し
- 3 その他、農地性を失ったことを証する資料 (20年以上経過要件確認、建物の名寄帳など)
- 4 現況を確認できる写真



非農地証明願

令和 2 年 6 月 9 日

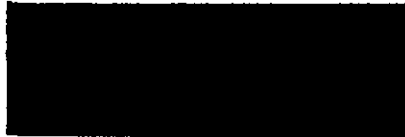
川西町農業委員会会長

殿

住所

願人

氏名



下記の土地について、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地に該当しないことを証明願います。

記

1 土地の表示

大字	字	地番	地目	面積	所有者名	備考
上小松	平谷池	5095-341	畑	1.28㎡	[Redacted]	

2 非農地となった時期及び事由

(1) 農地法の届出又は許可を受けている場合(農地法4、5条、転用制限例外等)了。許可等の年月日

年 月 日付 第 号

イ. 許可等の種類

農地法第4条 届出 許可 農地法第5条 届出 許可

ウ. 許可等の内容

譲受人	住所	氏名
譲渡人	住所	氏名

許可の目的	建築物等の名称	棟数	面積	備考

(2) その他の場合

時期	昭和54年3月18日	現況	宅地
事由	隣地に住宅が建設された時、今回申請地に住宅がはけ出して建てられた。それ以降、隣地(宅地)と申請地が一体的に利用されている。		

調査員の意見

(令和 2 年 6 月 18 日)

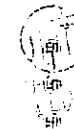
現地調査の結果上記のとおり相違ありません。

農業委員

氏名 市川博幸
氏名 船山マサエ
氏名

農業委員会事務局職員

氏名 高橋光好
氏名 竹田智弘



上記の土地は、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地に該当しないことを証明する。

令和 2 年 6 月 18 日

川西町農業委員会会長 大沼藤



(添付書類) ※申請書2部提出、添付資料1部提出

- 1 土地の所在を示す案内図、見取図及び当該地の登記事項証明書、字限図
- 2 農地法の許可等を受けている場合は、許可書等の原本又は写し
- 3 その他、農地性を失ったことを証する資料(20年以上経過要件確認、建物の名寄帳など)
- 4 現況を確認できる写真



非農地証明願

令和 2 年 6 月 5 日

川西町農業委員長 殿

願人 住所
氏名



代理人 東置賜郡川西町大字菰 175 番地
行政書士 齋藤 幸夫
連絡先 0238-42-6556



下記の土地について、農地法第2条にいう農地又は、採草放牧場のいずれにも該当しないことを証明願います。

記

1 土地の表示

大字	字	地番	台帳地目	面積	所有者	備考
西大塚	横道一	1590-9	田	308 m ²		
西大塚	横道一	1593-2	田	293 m ²		

2 非農地となった時期及び事由

(1) 農地法の届出又は許可を得ている場合

ア、許可等の種類

農地法第4条 届出 許可 農地法第5条 届出 許可

イ、許可等年月日

年 月 日 付け 第 号

ウ、許可等の内容

譲受人	住所	氏名
譲渡人	住所	氏名



許可の目的	建物等の名称	棟数	面積	備考

(2) その他の場合

時期	昭和58年	現況	宅地
事由	昭和58年に1595番に居宅を新築した際、居宅の南側が狭かったため申請地を土盛りし、宅地状態にし、大正4年建築の物置を移築した。また、庭も設置し、平成23年には車庫も建築し、昭和58年以來、宅地として利用してきた。		

調査員の意見

(調査日 令和 2 年 6 月 18 日)

現地調査の結果上記のとおり相違ありません。

農業委員

氏名 市川 博幸



農業委員会事務局職員

氏名 高橋 光好



氏名 船山 マサエ



竹田 智弘



氏名



上記の土地は、農地法第2条にいう農地又は採草放牧地に該当しないことを証明する

令和

2 年 6 月 18 日

川西町農業委員長 大沼 藤一



添付書類

- 1 土地の所在を示す案内図、見取図及び当該地の字限図
- 2 農地法の許可を受けている場合は許可書等の原本又は写
- 3 その他農地性を失ったことを証明する資料

議第 21 号

農用地利用集積計画に対する決定について

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会の決定をもとめる。

令和 2 年 6 月 25 日 提 出

川西町農業委員会会長 大 沼 藤 一

令和 年 月 日 議 決

農用地利用集積計画 別紙のとおり

所有権移転各筆明細

整理 番号	所有権を設定する者		所有権を設定する土地				所有権の移転を受ける者 の氏名又は名称及び住所	所有権の移転の内容					備考	
	住 所	氏名又は名称	所 在	地 番	地目	地積 (㎡)		利用 目的	所有権の 移転時期	対価 (円/10a)	対価の 支払方法	対価の 支払期限		引渡の 時期
8211			川西町大字下小松字 塔ノ越	737	田	835.00	山形市緑町1丁目9番30号 公益財団法人やまがた 農業支援センター 理事長 若松 正敏	水田利用	令和2年 6月30日		本人の指定 口座へ振替	令和2年 7月20日	令和2年 7月20日	離農
			川西町大字小松字 押川	773-1	田	2,679.00								
			同 押川	779	田	3,084.00								
			同 押川	782	田	4,595.00								
			同 招城	1971-1	田	192.00								
			同 招城南	794	田	450.00								
			川西町大字中小松字 南吉原	2071-3	田	9.91								
			同 吉原	2156	田	2,323.00								
			同 本波	3215-1	田	753.00								
			同 本波	3215-2	田	100.00								
			同 本波	3215-3	田	31.00								
			同 本波	3216-1	田	3,210.00								
			同 本波	3216-2	田	179.00								
			同 本波	3216-3	田	93.00								
			同 畑中	3393	田	3,084.00								
			同 畑中	3403-1	田	234.00								
			計	田16筆	21,851.91									

議第 22 号

農業委員会の適正な事務実施に向けた令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の
点検・評価、並びに令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

農業委員会の適正な事務実施について(平成21年1月23日付け20経営第5791号、経営局長通知)に基づき、前年度の点検・評価結果及び当該年度の目標とその達成に向けた活動計画を作成したので審議を求める。

令和 2 年 6 月 25 日 提 出

令和 年 月 日 議 決

川西町農業委員会会長 大 沼 藤 一

記

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

..... 別紙のとおり

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：山形県
農業委員会名：川西町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,460.0	490.0	490.0	0.0	0.0	4,950.0
経営耕地面積	4,311.0	139.0	121.0	18.0	0.0	4,450.0
遊休農地面積	0.2	1.1	1.1	0.0	0.0	1.3
農地台帳面積	4,687.7	515.1	515.1	0.0	0.0	5,202.8

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,344
自給的農家数	266
販売農家数	1,078
主業農家数	286
準主業農家数	299
副業的農家数	493

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,641
女性	669
40代以下	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	330
基本構想水準到達者	51
認定新規就農者	7
農業参入法人	24
集落営農経営	29
特定農業団体	0
集落営農組織	29

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 3月18日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	7

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		4,950 ha	3,342 ha
課 題	担い手の高齢化が進む中、農地の移動は加速傾向にあるが、米政策の改革により担い手の減少が懸念される。団地化等農地の効率的利用を図るとともに経営改善に向けた取り組みが必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3,400 ha	3,342 ha	116 ha	98.3%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理機構への集積促進を図る。 川西町人・農地プラン検討会の開催(9月、11月、1月、2月) 集積時期(10月、12月、2月、3月) 農地中間管理事業
活動実績	川西町人・農地プラン検討会の開催 第1回 令和元年9月19日(6地区プランの更新) 第2回 令和元年11月18日(5地区プランの更新) 第3回 令和2年1月21日(12地区プランの更新) 農地中間管理事業 10月集積 10件8.3ha、12月集積 21件18.8ha、2月集積 43件54.8ha

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理機構のスケジュールに沿った、適切な目標であった。
活動に対する評価	計画どおり実施し、効率的な担い手への集積につながった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	3 経営体	4 経営体	2 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	25.6 ha	17.1 ha	38.4 ha
課題			

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	2 経営体	66.7%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
10 ha	38.4 ha	384%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年:相談体制を充実させ、関係機関との連携を図り、新規参入に向けて支援を行う。 随時:新規参入者に対する審査会を開催し、営農計画の実効性を審査していく。
活動実績	新規参入の審査会の開催 平成31年4月16日、令和元年12月2日

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体数は目標を下回ったが、面積は法人設立があり大きく上回った。
活動に対する評価	新規参入の審査会は、農業委員、農地利用最適化推進委員も参加して開催した。新規参入者の意識付けにもなった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,950 ha	1.3 ha	0.03%
課 題	不在地主、未相続農地の取り扱いや遊休農地所有者への指導の徹底。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5 ha	0 ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		30人	8月～9月	10月～12月
調査方法		①農地利用最適化推進委員による担当地区内の遊休農地の調査・確認。 ②上記調査内容を事務局で精査し、農業委員、農地利用最適化推進委員とともに現地確認を行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:10月～12月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		34人	8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	9月～10月	調査結果取りまとめ時期	9月～10月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	6 筆	調査数:	筆
調査面積:		1.4 ha	調査面積:	ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消には至らなかった。
活動に対する評価	農地利用最適化推進委員の設置により、より詳細に調査することができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,950 ha	0 ha
課 題	違反転用につながる不法投棄、目の届きにくい場所の監視。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	遊休農地調査と同時に違反転用の早期発見を行い、未然に防止する。
活動実績	遊休農地調査と同時に違反転用の早期発見を行い、未然に防止を行った。
活動に対する評価	農地パトロール時の確認及びチラシ配布は違反転用防止の効果がみられた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 122 件、うち許可 122 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認及び担当農地利用最適化推進委員による現地確認、申請者からの聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農業委員による現地確認の報告、関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	122 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、閲覧及びホームページで公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 14 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員、事務局職員による書類審査及び現地確認を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、閲覧及びホームページで公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	16 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	16 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,153 件 公表時期 令和 2年 2月 情報の提供方法:ホームページ掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 448 件 取りまとめ時期 令和 2年 3月 情報の提供方法:統計調査報告
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,950 ha
		データ更新:権利移動、相続の届出等毎月更新している。
	公表:	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：山形県

農業委員会名：川西町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,344
自給的農家数	266
販売農家数	1,078
主業農家数	286
準主業農家数	299
副業的農家数	493

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,641
女性	669
40代以下	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	330
基本構想水準到達者	51
認定新規就農者	7
農業参入法人	24
集落営農経営	29
特定農業団体	0
集落営農組織	29

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,460.0	490.0	490.0	0.0	0.0	4,950.0
経営耕地面積	4,311.0	139.0	121.0	18.0	0.0	4,450.0
遊休農地面積	0.2	1.1	1.1	0.0	0.0	1.3
農地台帳面積	4,687.7	515.1	515.1	0.0	0.0	5,202.8

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 3月 18日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	7

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,950 ha	3,342 ha	67.5%
課 題	担い手の高齢化が進む中、農地の移動は加速傾向にあるが、米政策の改革により担い手の減少が懸念される。団地化等農地の効率的利用を図るとともに経営改善に向けた取り組みが必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,500 ha (うち新規集積面積 100 ha)
	目標設定の考え方:集積率を概ね70%に設定
活動計画	農地中間管理機構への集積促進を図る。 川西町人・農地プラン検討会の開催(9月、11月、1月、2月) 集積時期(10月、12月、2月、3月)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	3 経営体	4 経営体	2 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	25.6 ha	17.1 ha	38.4 ha
課 題	権利移動を伴う農地の貸借、所有権移転は下限面積30a要件等を満たす必要があり、営農計画の充実が求められる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	15.0 ha
活動計画	通年:相談体制を充実させ、関係機関との連携を図り、新規参入に向けて支援を行う。 随時:新規参入者に対する審査会を開催し、営農計画の実効性を審査していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
		4,950 ha	1.3 ha
課 題	不在地主、未相続農地の取り扱いや遊休農地所有者等への指導の徹底。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.5 ha 目標設定の考え方:遊休農地の約40%の解消。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		30 人	8月～9月	10月～12月
	調査方法	①農地利用最適化推進委員による担当地区内の遊休農地の調査・確認。 ②上記調査内容を事務局で精査し、農業委員、農地利用最適化推進委員とともに現地確認を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	その他	10月～12月	10月～12月	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		4,950 ha
課 題	違反転用につながる不法投棄、目の届きにくい場所の監視	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	10月～12月に遊休農地調査と同時に違反転用の早期発見を行い、未然に防止する
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

議第 23 号

農地の権利取得後における下限面積基準の設定について

農地法第3条第2項第5号の規定により、農地の権利取得後における下限面積の基準の検討を行った結果、本町全域の下限面積を30アールにしたいので審議を求めらる。

令和2年6月25日 提 出

川西町農業委員会会長 大 沼 藤 一

令和 年 月 日 議 決

記

提案理由

平成30年度6月25日開催の第17回農業委員会総会で決定した農地法施行規則第17条第1項に規定する別段の面積を継続するため。

議第 24 号

川西町空き家に付随した農地の別段の面積取扱基準に関する要綱について

川西町空き家に付随した農地の別段の面積取扱基準に関する要綱を制定するため、審議を求める。

令和2年6月25日 提 出

川西町農業委員会会長 大 沼 藤 一

令和 年 月 日 議 決

記

川西町空き家に付随した農地の別段の面積取扱基準に関する要綱(案) 別紙のとおり

提案理由

農地法施行規則第17条第2項の規定を適用し、空き家に付随した農地の権利取得後の下限面積を1アールとするよう要綱を制定するため。

川西町空き家に付随した農地の別段の面積取扱基準に関する要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、川西町空き家情報登録制度に登録された空き家に付随した農地等に係る、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定に基づく農地の権利取得の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号事項に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1） 農地 農地法第2条第1項に規定する農地をいう。
- （2） 別段の面積 農地法第3条第2項第5号の規定により川西町農業委員会（以下「農業委員会」という。）が定めた面積をいう。
- （3） 空き家 町内に居住又は店舗利用を目的として建築し、現に使用していない又は近く使用しなくなる予定である戸建ての建物をいう。
- （4） 川西町空き家情報登録制度 川西町空き家情報登録制度要綱第2条第1項第1号に規定する制度をいう。
- （5） 空き家に付随した農地 川西町空き家情報登録制度に登録された空き家に付随する農地の所有者が権利を有する川西町内にある農地のうち、1筆ごとに農業委員会が指定したものをいう。
- （6） 総会 農業委員会が開催する定例又は臨時の総会をいう。
- （7） 遊休農地 農地法第32条第1項各号に掲げる農地をいう。

（別段面積）

第3条 別段の面積は、次の表のとおりとする。

設定区域	設定面積
空き家に付随した農地	1アール

2 前項の規定は川西町農業委員会が定める別段の面積の告示について（平成30年農委告示第18号）の規定による下限面積に優先して適用するものとする。

（適用条件）

第4条 前条第1項に掲げる別段面積を適用するときは、空き家に付随した農地を一つの区域とみなし、次に掲げる事項を全て満たしていなければならない。

- （1） 1筆ごとを単位とし、適用する時点において全て又は一部が遊休農地、若しくは耕作できうる農地であること及び所有者又は法定相続人による維持管理や農作物等の栽培が行われる見込みがないこと。
- （2） 空き家及び空き家に付随した農地の所有者は、同一であること。ただし、所有者が死亡し、その相続人が明らかである場合又は農業委員会が認めた場合はこの限りではない。
- （3） 農地の権利を取得しようとする者は、不動産投機等を目的とした農地取得を防ぐため、権利の取得日から起算して5年以上継続して、取得した空き家へ住

居し、及びその農地を耕作すること。

(4) 空き家及び農地の権利の移転及び権利の設定については、空き家と農地を同様の取得又は貸借の権利設定をすること。

(添付書類)

第5条 空き家に付随した農地として農業委員会の指定を受けようとする者又は権利の取得の申請をしようとする者は、農地法第3条第1項の規定により農業委員会の許可を受けるための書類のほか、次の書類を農業委員会に提出しなければならない。なお、その書類内容については、川西町空き家情報登録制度担当課と情報共有を行
うものとする。

- (1) 空き家に付随した農地指定申請書(様式第1号)
- (2) 川西町空き家情報登録制度に登録されていることの確認書(様式第2号)
- (3) 取得農地を5年以上継続して耕作する旨の誓約書(様式第3号)
- (4) 農用地利用計画書(様式第4号)
- (5) 空き家に居住することが確認できるもの(賃貸契約書又は売買契約書の写し等)
- (6) 遊休農地を解消した届出書(様式第5号)
- (7) 前各号に掲げるもののほか、農業委員会が必要と認めるもの
(指定の解除)

第6条 農業委員会は、空き家に付随した農地の遊休農地の状態が解消したことを確認したときは、その指定を解除するものとする。

(指定及び指定解除の方法)

第7条 農業委員会が空き家に付随した農地を指定し、又はその指定を解除しようとするときは、総会の決定を経るものとする。

(告示)

第8条 農業委員会は、空き家に付随した農地を指定したとき又はその指定を解除したときは、速やかに告示するものとする。

(許可後の調査及び指導)

第9条 農業委員会は、この基準に従い権利を取得した農地の利用状況について、適宜調査を行い、適正に耕作していないと認めた場合又は今後見込まれる場合は、当該権利を有する者に指導を行うものとする。

(補則)

第10条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は農業委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

空き家に付随した農地指定申請書

令和 年 月 日

川西町農業委員会
会長

殿

(申請人)

住 所

氏 名

印

連絡先 TEL ()

次の土地について、空き家に付随した農地指定を受けたいので申請します。

No.	所在地	面積 (㎡)	登記 地目	現況 地目	農地の状況 (遊休化)
1	川西町大字				全部・一部・無
2	川西町大字				全部・一部・無
3	川西町大字				全部・一部・無
4	川西町大字				全部・一部・無
5	川西町大字				全部・一部・無

注1 太枠の中をご記入ください。農地の状況については、農業委員会で記入します。

2 申請土地の全部事項証明書（土地登記簿）を添付してください。

【川西町空き家情報登録制度 登録状況】

川西町空き家情報登録制度登録状況	有 ・ 無
------------------	-------

農委発第 号

上記土地地番は空き家に付随した農地に（指定する・指定しない）ことを通知する。

令和 年 月 日

川西町農業委員会 会長

印

様式第2号

川西町空き家情報登録制度に登録されていることの確認書

令和 年 月 日

川西町長 殿

(申請人)

住 所

氏 名

印

連絡先 TEL ()

次に所在する空き家及び農地は、川西町空き家情報登録制度に登録されていることを確認願います。

No.	所在地	面積 (㎡)	登記 地目	現況 地目
1	川西町大字			
2	川西町大字			
3	川西町大字			
4	川西町大字			
5	川西町大字			

登録日	令和 年 月 日
-----	----------

令和 年 月 日

川西町長

印

様式第3号

川西町農業委員会
会長

殿

取得農地を5年以上継続して耕作する旨の誓約書

私は、次の農地の権利取得をするにあたって、権利の取得の日から起算して5年以上耕作することを誓約します。

【権利を取得する農地】

No.	所在地	地目	面積 (㎡)
1	川西町大字		
2	川西町大字		
3	川西町大字		
4	川西町大字		
5	川西町大字		

令和 年 月 日

(申請人)

住 所

氏 名

連絡先 TEL

()

印

様式第4号

農用地利用計画書

令和 年 月 日

申請人住所	連絡先 TEL ()		
フリガナ 申請人氏名	(生年月日) T・S・H・R 年 月 日 (男・女)	印	

農地面積 (取得予定地)

区分	田	畑	樹園地	計
面積 (㎡)				

作付予定作物 (区分のいずれかに○をつけてください。)

区分	田・畑・樹	田・畑・樹	田・畑・樹	田・畑・樹
作物				
面積 (㎡)				

農機具等の取得状況

種類	トラクター	草刈機	
取得済み (型式)			
導入予定 (型式)			

耕作従事予定者

氏名	年齢	続柄	性別	作業日数
			男・女	
			男・女	
			男・女	

遊休農地を解消した届出書

令和 年 月 日

川西町農業委員会
会長

殿

(申請人)

住 所

氏 名

印

連 絡 先

令和 年 月 日付け、農委発第 号にて指定を受けた次の土地について、耕作し、遊休農地を解消しましたので、届出いたします。

No.	所在地	面積 (㎡)	登記 地目	現況 地目	確認状況 (遊休農地解消)
1	川西町大字				全部・一部・無
2	川西町大字				全部・一部・無
3	川西町大字				全部・一部・無
4	川西町大字				全部・一部・無
5	川西町大字				全部・一部・無

※太枠の中をご記入ください。確認状況は、農業委員会で記入します。

※空き家に付随した農地指定通知の写し及び農地の現況写真を添付してください。

川西町農業委員会

現地確認日：令和 年 月 日

現地確認担当委員

氏名 _____

氏名 _____

議第 25 号

川西町大規模営農型太陽光発電建設に関する反対決議について

川西町大規模営農型太陽光発電建設に関する反対決議の、農業委員会の決定を求める。

令和2年6月25日 提 出

川西町農業委員会会長 大 沼 藤 一

令和 年 月 日 議 決

記

川西町大規模営農型太陽光発電建設に関する反対決議(案) 別紙のとおり

提案理由

優良農地等の確保と最適利用を役割とする農業委員会として、反対意思を表明するため。

川西町大規模営農型太陽光発電建設に関する反対決議

本町は、山形県の南部にある置賜盆地のほぼ中央に位置し、町の南西部は飯豊連峰に連なるなだらかな丘陵地帯となっており、北東部一帯は平坦地として拓け、肥沃な水田地帯が広がっている。

このような自然豊かな本町に現在、営農型太陽光発電（以下「ソーラーシェアリング」という。）の建設が計画されている。

ソーラーシェアリングについては、農林水産省においても成長戦略フォローアップに位置づけ推進しており、その導入方法により大きなメリットがある事業と考えられていることは、川西町農業委員会としても承知しているところである。

しかしながら、この度本町に建設予定のソーラーシェアリングは、水田約300haに及ぶ大規模なものであり、農林水産省が推進している事業と異なるものと考えている。

また、対象となる計画区域は、国、県及び町が連携を図り、町の基幹産業である農業の振興を図る目的で、大規模な基盤整備事業に取り組み、既に一区画1ha基準の水田に整備されている。

このような現状を鑑み、今後の農地の集積・集約化、大型機械の導入及びスマート農業等を推進していく立場にある川西町農業委員会は、総合的に判断し、本町における大規模ソーラーシェアリング建設に反対を表明するものである。

以上決議する。

令和2年6月25日

川西町農業委員会